共催：東北大学高度教養教育・学生支援機構、障害学生支援相互協力協議会

**発達障害学生への就労支援に関する研修会**

**に参加しませんか？**

**大学教職員を対象とした**

サンプルテキスト 2019年6月27日

発達障害のある学生の就労の問題点

発達障害のある学生の就職率は、全学生と比べても、また他障害のある学生と比べても低いという現状があります(JASSO,2019)。そのため、近年、各大学において発達障害のある学生への支援の取り組みが進められています。

就労移行支援とは？

障害のある方の社会参加をサポートするための国の支援制度を規定する障害者総合支援法が2013年に施行されました。この法律に定められた福祉サービスである就労移行支援事業では、障害がある方を対象に、就労に必要な知識やスキル向上のためのサポートを行っています。

今回、発達障害のある方を対象に就労移行支援事業を行っている株式会社Kaienの方を講師に迎え、東北大学高度教養教育・学生支援機構、障害学生支援相互協力協議会の共催により、「発達障害学生への就労支援に関する研修会を実施します。株式会社Kaien（https://www.kaien-lab.com/）は、大学生向けの充実したプログラムも実施されており、発達障害のある学生への就労支援についても豊富な知見をお持ちです。

発達障害学生支援の最新動向を伺える貴重な機会となりますので、発達障害学生への就労支援に関心のある教職員の方のご参加を心よりお待ちしております。

研修会概要　＊＊参加費は 無料 、要申し込み です＊＊

日時：**2019年8月26日（月）13:30-15:30**

場所：**東北大学川内北キャンパス　マルチメディア棟6階大ホール**

内容：株式会社Kaien大野順平氏による講話 「発達障害学生の就労移行支援の実際について」

対象：障害学生支援相互協力協議会会員

東北大学の教職員、及び東北地方の大学の障害学生支援に関わる教職員

申し込み方法：2019年7月31日までに、下記メールアドレスに、氏名・所属を送付ください。

　　　　　　　　　　JOINUSS-D@ihe.tohoku.ac.jp

問い合わせ先：上記メールアドレスにご連絡いただくか、

東北大学　学生相談・特別支援センター　特別支援室　022-795-7696　まで